

第5回 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議

1. 開催日時 平成27年11月5日（水） 9：00～10：10
2. 開催場所 深谷市役所本庁舎3階委員会室
3. 出席者 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議委員
木藤久丹江（木藤税理士事務所）
高野一吉（深谷商工会議所 会頭）
堤洋樹（前橋工科大学 准教授）
葉山香織（アーバンスタイル研究所、ハマヤ建築設計事務所）
松村俊英（建築保全センター 客員研究員）

事務局
新井進（企画財政部 部長）
飯野勇人（企画財政部 次長）
田嶋英生（企画財政部 公共施設改革推進室 室長）
穂山光昌（企画財政部 公共施設改革推進室 室長補佐）
金井博（企画財政部 公共施設改革推進室 新庁舎整備係長）
玉井一平（企画財政部 公共施設改革推進室 公共施設改革推進係長）
羽二生直之（企画財政部 公共施設改革推進室）
長澤玲（企画財政部 公共施設改革推進室）
白井達雄（株式会社松田平田設計）
荒井恒和（株式会社松田平田設計）

4. 内容

1. 開会

2. あいさつ

（委員長からのあいさつ）

3. 議事

〈協議事項〉

(1) 提言書（案）について

事務局：資料-2の説明。

委員長：提言書（案）に対して質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員：はじめて提言書を読んだ人に、今まで協議してきた内容が伝わるのかが疑問。内容が抽象的過ぎる。

委員長：これまで検討した資料を添付して欲しい。これまでの流れを受けて、こういった提言書になったということが分かるようにした方が良い。

委員：例えば事業手法のところ、市内業者の参画の機会を確保するのはあたりまえのことであるが、市内業者に仕事を発注できるようにするために、要件により参加業者を限定させないことなど、大事なことが抜けてしまっている。

委員長：市内業者の参画を可能とすることは大事である。一方で市内業者のみに限るような提言は、公平性の観点からどうか。

事務局：入札の方法と事業手法は別となります。参加要件については、今後入札方法の検討を進める中で条件をまとめていくことを考えています。公共工事の発注方法については、公平性、競争性並びに透明性を確保しなければなりません。そういったことを考慮した結果、抽象的な表現となっております。

委員：今回の提言書より、前回までに頂いた意見の整理について（資料1）の方が細かく記述されていて、意図が伝わりやすいと考える。

委員長：方向性としては、この提言書（案）の内容で問題無いが、資料1の内容を入れられないか。

事務局：資料1を添付するようにします。

委員：過去4回の話の流れがわかる議事録を入れても良いのではないか。

事務局：議事録も添付します。

委員長：事業手法の項目では、PPP・PFIの検討などの話もあるのでは。市庁舎の運用に対して中長期的な視点のことも記載する必要があるのでは。(3)の文章の中には多少そういった内容が入っている。(1)、(2)は造る話なので、もう少し造ることと運用することを入れた方が良いでしょう。

委員長：例えば、事業手法のところで市内業者に仕事を発注できるようにとの記述表現の部分は、市内業者が排除されないような手法を検討するとかの書き方にするなど、表現を考えて欲しい。

委員長：P3の構造形式については、この書き方では設計段階の話であるので記載する意味がない。それよりも災害時の指令的な機能を確保するための構造形式を検討するなど、目的に対してどう対応するかという流れで書いた方がよいと考える。P2のコンシェルジュを配置することについても、何を目的にして配置するのかを記載した方が良いでしょう。

委員：提言書の中の「検討すること」というのは弱い表現。「導入すること」にするなどもう少し強い表現としてはどうか。

委員長：全部の項目についてはではないが、この有識者会議の提言としては、「導入すること」などの表現とした方が良いでしょう。

事務局：表現については全体的に見直しをさせていただきます。

委員：基本計画書はどのような形で、まとめるのか？

事務局：基本計画書は、この有識者会議でいただいた提言等を考慮して、新庁舎の必要性、整備理念、面積や配置、事業費やスケジュールなどの項目をまとめて作成するものとなります。

委員：提言書(案)の内容ではわれわれが細かくやってきたことが伝わらない。これまでの意見の整理の方が大切な内容がある。

委員長：細かな内容については、提言書にこれまでの議事録を添付すれば、読んだ方にご理解いただけるものとする。

委員長：基本計画～基本設計～実施設計といった新庁舎整備全体の流れを説明してほしい。

事務局：新庁舎整備計画のスケジュールを説明。

委員長：有識者会議の協議経過を見ると半年ほどスケジュールが早まっている、その点を説明して欲しい。

事務局：基本計画は3月完成であります、その前にパブリックコメントや市民説明会を予定しています。その段階で基本計画書の案が必要となり、基本計画書の案には有識者会議の提言を考慮する必要があるため、期間を早めさせていただきました。

委員長：その進め方では既に、基本計画書では規模などが決まっていると思うが、それを示して頂けると当会議でも基本計画書について理解しやすい部分もあると思うが如何か。

事務局：基本計画書については、皆様の意見がどのように反映されたかなどを含めて、来年3月の第6回有識者会議においてご説明させていただくことを予定しています。さらに、素案をまとめるのは12月となりますので、素案についても会議とは別に委員の皆様にお示しさせていただくことを考えています。

事務局：素案についての意見は、委員の皆様や市民の皆様から意見をいただき、出来る限りそれを反映させることを考えています。

委員：これから造られるアウトレットの公共ゾーンと新庁舎の連携を考慮しながら進めていくことはできないでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。新庁舎と公共ゾーンの連携を図っていきたいと考えています。特に回遊性を持たせることを考えていきます。その回遊性の中で庁舎との関係性を考えていく必要があると思います。

委員：新庁舎建設だけではいいイメージを持たれないかもしれないので、深谷市の良い面である緑・木・花を「緑の王国」との連携によりアピールするなどして、深谷市はこういう所なんだということをブランディングしてほしい。

事務局：確かに点で考えることではいけないとは考えています。民間事業ではありますが、市として積極的にアプローチしていきたいと考えています。

委員：庁舎のことを点として考えるわけにはいかないという話があったが、公共施設という観点でみると施設マネジメントの関係であり、庁舎だけが単独で議論が進むものではない。総合管理計画など、公共施設全体の床面積を減らすという大きな枠組みの中で市庁舎のことを考えるという背骨のようなものを1本通すと良いと考える。市の一大イベントなので、広く市で進めている全体のマネジメントの考

え方の観点からも市民の皆様にご存知頂くことも必要かと思われる。

委員長：提言書の中に総合管理計画等との連携を考慮して、市庁舎の規模等を決めて欲しいということを記載してほしいということか。

委員：新庁舎の規模は適正かつ過大なものは造らないという考えで進めているが、一読してわかりにくいものになっている。市全体として床を減らすという計画の中で規模を考えるということを表現した方が良い。

事務局：規模の件について、今のような話の記載を検討します。

委員長：本日発言頂いた提言書（案）に関する修正・加筆内容の確認については、私に一任させて頂きたい。事務局と調整を図り後日委員に配布する。

以上

4. その他

市長への提言の日程等について

市議会との直接対話について

委員長：今回は市議会との直接対話の実現は難しいと思うが、今後、別の会議等で同じような要望があった場合のために機会を整えて頂くことを要望したい。

次回の委員会について

第6回

◇開催日程：平成27年 3月

◇場所：未定

5. 閉会

〔配布資料〕

- ◆ 次第
- ◆ 資料1 前回までに頂いた意見の整理について
- ◆ 資料2 提言書（案）